

国政参復第165号
平成20年12月5日

社団法人全国通運連盟
理事長 安原 敬裕 殿

国土交通省政策統括官付
参事官（複合物流） 志村 務

郵便物等の滞留防止のための作業手順の総点検について

今般、郵便事業(株)及び中央通運(株)が取り扱った利用運送において、郵便事業(株)が配達する予定であった「ねんきん特別便」を含む郵便物約12万通が、JR貨物の梅田駅のコンテナターミナルに未配達のまま2ヶ月以上も放置されたという事実が判明致しました。

つきましては、貴連盟におかれましては、会員事業者に対し、郵便物等の滞留防止のための自社の作業手順の総点検（例、郵便物、引越荷物、野菜・果実等の貨物について、これらの貨物を発送することが多い荷主の把握、発送一覧表と配達確認書等による配達完了の確認、従業員に対する作業手順の周知、荷主からの問い合わせ等に対する適切な対応等）を実施し、同種事案の再発防止に努めるよう、周知方よろしくお取り計らい願います。